

宇部市フリースクール等利用支援補助金に係る認定施設募集要項

本市では、宇部市立小中学校に在籍する不登校児童生徒が、宇部市が運営する「ふれあい教室」と同等程度の内容を提供しているフリースクール等を利用する場合に、その児童生徒の保護者に対して「宇部市フリースクール等利用支援補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付することで学びの場の選択を支援することをすすめています。

つきましては、「宇部市フリースクール等利用支援補助金交付要綱」における認定を受けようとする施設について、次のとおり募集します。

1 応募資格

別紙ガイドラインをご確認ください。

2 認定方法及び審査基準

別紙ガイドラインに基づき、市が設置するふれあい教室と同程度の支援が可能であるかについて、書類審査や実地調査により審査します。

3 提出書類

次の書類について原本を1部提出してください。

- (1) フリースクール等認定申請書(様式第10号)
- (2) 施設の紹介パンフレット等の概要資料
(活動内容・時間、年間計画、授業料等が分かるもの)
- (3) 利用者との契約内容が分かるもの
(週の利用回数が分かるもの)
- (4) 施設の指導者・相談員の名簿及びその職員が有する資格を証する書類の写し
- (5) 過去6か月間の児童生徒に対する支援状況が確認できる書類
(児童生徒の毎月ごとの利用日数や、学習・相談状況が分かるもの)
- (6) その他市長が必要と認めた書類

4 募集期間

随時募集